

香港タックスアラート

(香港税務速報)

第20回 | 2022年11月



2022年 施政報告-主要な経済・ビジネス・税制施策の概要



サマリー

ジョン・リー行政長官は、2022年10月19日に就任後初の施政報告を行なった。施政報告には、経済成長の促進、企業や人材の誘致、香港特別行政区（以下、香港）とグレーターベイエリア（以下、GBA）の緊密な協力関係の育成など、さまざまな施策が盛り込まれた。

背景

2022年10月19日、立法会でジョン・リー行政長官が2022年の施政報告を行った。施政報告では、ガバナンスと公務員管理システムの強化、戦略的企業や優秀な人材の香港への誘致、対象産業の育成、第14次5カ年計画、GBA開発、一带一路構想などの中国国家戦略との連携など、さまざまな分野を取り上げている。

主な経済・ビジネス・税制上の施策

以下は、「施政報告」で言及された、より重要な経済・ビジネス・税制施策の概要である。

一般的な施策:

- 例えは、戦略的産業に投資するための未来基金の下で設立された様々なサブファンドを統合し、香港でビジネスを展開するためにより多くの企業を誘致するために、**Hong Kong Investment Corporation Limited**を設立し、産業と経済の発展を促進するための財政積立金の使用をさらに最適化する
- 行政長官政策部門**を設立し、長期的・戦略的問題や戦略的・グローバルな視点からの研究・提言の能力を強化し、中国本土の政策や発展、国際的動向に関する詳細な研究・分析を実施する
- 国家発展への統合に関する運営グループ**を設立し、第14次国家5カ年計画およびGBAの発展と連携する香港の戦略計画を策定し、香港と一带一路の国々とのより良い協力関係を促進する

1 2022年施行の施政報告と関連資料は、次のリンク先よりアクセス可能：[Policy Address | The Chief Executive's 2022 Policy Address](#)

戦略的企業と優秀な人材を誘致するための施策

- 戦略的企業誘致オフィスを設立し、高い潜在能力を持つ代表的な戦略的企業を香港に誘致し、土地、税金、融資、ビザ申請、従業員の子供の教育手配などの面で魅力的でテラーメードな促進策やワンストップサービスを提供する
- 未来基金から300億香港ドルを取り崩して共同投資基金を設立し、香港に進出する企業を誘致するとともに、香港の産業発展を促進する事業やプロジェクトに共同投資する
- 人材サービス部門を設立し、人材採用の戦略を策定し、関連業務を調整し、入境する人材にワンストップでサポートを提供する
- 香港でのキャリアを追求する人材を広く誘致するため、2年間のトップ・タレント・パス・スキーム²を開始する-資格のある人材³には人数枠の制限なしに香港での機会を模索するための2年間のパスが発行される
- 既存の人材受け入れ制度（本土人材・専門家受け入れ制度、技術人材受け入れ制度、優良移民受け入れ制度など）を強化し、香港外出身の卒業生向け移民制度の滞在制限を1年から2年に延長し、人材をより惹きつける
- 資格のある入境人材が香港の永住権保持者（HKPR）となった際、香港で最初の住宅を購入する際に追加で支払った印紙税（購入者印紙税、15%の定額印紙税とスケール2印紙税の差額）の払い戻しを申請できるようにする⁴

産業別の施策：

金融サービス / アセットマネジメント・資産管理

- 利益と取引記録の要件をまだ満たしていない先端技術企業の資金調達を促進するために、メインボード上場規則を改正する
- 発行体が香港に人民元建て証券カウンターを設置することを奨励し、デュアルカウンター・マーケットメーカーが行う取引について支払うべき印紙税を免除する法案を年内に提出する
- ノースバウンドのスワップ・コネクト、南沙や前海などの保険アフターサービスセンターの設立など、一連の相互市場アクセスの取り決めの実施を加速させる
- 香港を国際的な炭素市場に発展させる
- 2024年に保険業界のリスクベース資本制度を導入し、国際標準に合わせる
- 2022年までに立法会に税制法案を提出し、香港の単一のファミリー・オフィス⁵が運用する適格なファミリー所有の投資持ち株ビーグルに対する税制優遇を提供する。これは2025年末までに香港で事業を設立または拡大するファミリー・オフィスを200以上誘致することを目的とする。
- 仮想資産サービスプロバイダーに対する法定ライセンス制度の導入

イノベーションとテクノロジー (I&T)

- 生命・健康テクノロジー、人工知能・データサイエンス、金融テクノロジー（Fintech）、先進製造業、新エネルギー技術が、香港にとって戦略的に重要な産業として認識されるようにする
- 目標として、今後5年間に、100社以上の潜在力の高い、または代表的なI&T企業が香港に設立または事業を拡大するよう誘致する。これには、少なくとも20社の一流I&T企業が含まれる。

² スキームは、実施の初年度後に見直される予定である。

³ 対象者は、（1）過去1年間の年収が250万香港ドル以上の者、（2）世界トップ100の大学を卒業し、過去5年間に3年以上の職務経験がある者。また、過去5年間に世界トップ100の大学を卒業し、まだ実務経験を積んでいない個人も対象となり、年間1万人の枠が設定される。

⁴ この取り決めは、2022年10月19日以降に香港で行われる住宅用不動産の売買契約から適用される。

⁵ 2022年3月に政府から税制優遇に関する案が発表され、関係者の協議が行われた。

- ・スタートアップにつながる可能性のある、少なくとも100の大学の研究チームに対し、マッチングベースで資金を提供する「研究・学術・産業部門ワン・プラス・スキーム」を開始する。
- ・再工業化戦略の調整と舵取りを行い、I&Tを活用した製造業の高度化と変革を支援する産業担当コミッショナーのポストを設置する
- ・上記の一般的な人材誘致策以外に、I&T人材の誘致に焦点を当てた追加策としては、研究人材ハブ・スキームの下で研究人材を雇用するための補助金の増加、研究人材ハブ・スキームの下で博士号を持つ研究人材への月額1万香港ドルの生活費の追加、I&T人材向けの宿泊施設の増設、STEM教育を受ける大学生向けのSTEMインターンシップ・スキームの拡張、などがある
- ・香港のスマートシティ化の継続 - 例えば、2年以内にすべての行政サービスをオンライン化し、3年以内に「iAM Smart」を完全導入してワンストップ・デジタル・サービスを提供することを目指す

その他

- ・国際貿易センター - 地域的な包括的経済連携（RCEP）への加盟を積極的に推進する
- ・国際海運センター - 税制優遇施策の実施により、より多くの高付加価値の海運企業が香港に拠点を置くようになる⁶
- ・国際航空ハブ - 航空機リース優遇税制のさらなる強化により、香港を地域内で航空機リースを行う場所として発展させる
- ・地域の知的財産（IP）取引センター - 知的財産権の保護を強化し、さまざまな業界の5,000人の人材にIPトレーニングを提供する
- ・中小企業支援-ブランド構築・アップグレード・域内販売に関する専用基金（BUD基金）と中小企業輸出マーケティング基金の資金枠の引き上げ、元本支払い猶予制度の2023年7月31日までの延長、政府手数料の減免措置の延長など

KPMGの見解

KPMGは、香港政府が施政報告で企業、投資、人材を香港に誘致するために新しいアプローチを採用していることを明らかにしたことを歓迎する。具体的には、（1）香港に企業や人材を誘致する業務を推進・調整する専用のオフィス／部門を設立すること、（2）政府が積極的に企業に働きかけ、土地、税金、融資などを含む全体的でテーラーメードなビジネス促進施策を形成するためにターゲット企業のリストを作成すること、などである。

また、政府の政策イニシアチブの実施を監視するための具体的かつ測定可能な主要業績評価指標/目標の設定を歓迎する。具体的には、（1）2025年末までに香港で事業を設立または拡大するファミリー・オフィスを200以上誘致することを目的とすること、（2）2027年までに、香港で事業を立ち上げる、または拡大する、高い潜在能力を持つ、または代表的なI&T企業を100社以上誘致することを目標とすることである。

このような優れた政策が成功するかどうかは、政府内のさまざまな局や部署にまたがる実務レベルの政府職員が、提案された施策を実際に実行に移すかどうかに大きく依存することになる。KPMGは、提案された施策がより協調的、全体的、効果的に実施されることを期待している。

施政報告では、航空機リース事業に対する現行の税制優遇制度の改善や、香港の人民元建て証券に関してデュアルカウンター・マーケットメーカーが行った取引に対する印紙税の免除など、いくつかの税制施策についても言及された。KPMGは、これらの税制施策案の詳細の発表と、国際金融センターとしての香港の地位を高めるためのタイミングで効果的な実施を期待している。

⁶ 香港で資格を有する船舶代理店、船舶管理業者、船舶仲介業者に対する優遇税制はすでに制定されており、2022年4月1日から適用されている。

なお、日本語でのお問い合わせは、下記担当者までご連絡ください。



Vivian Chen
陳 蕙
Head of GJP China Tax
Tel: +86 755 2547 1198
vivian.w.chen@kpmg.com



Lisa Li
李 輝
Partner
Tel: +86 10 8508 7638
lisa.h.li@kpmg.com



Jie Xu
徐 潔
Partner
Tel: +86 21 2212 3678
jie.xu@kpmg.com



Rui Matsuo
松尾 垦
Senior Manager
Tel: +852 2978 8924
rui.matsuo@kpmg.com



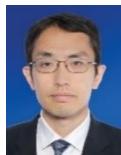
Deborah Leung
梁 秀章
Senior Manager
Tel: +852 2685 7742
deborah.leung@kpmg.com



Shintaro Ono
大野 真太朗
Associate Director
Tel: +852 2685 7358
shintaro.ono@kpmg.com



Taro Mitani
見谷 太郎
Manager
Tel: +852 3927 5780
taro.mitani@kpmg.com



Takayuki Ogawa
小河 孝之
Manager
Tel: +852 3927 5525
takayuki.ogawa@kpmg.com



Masatoshi Okumura
奥村 雅敏
Manager
Tel: +852 2685 7584
masatoshi.okumura@kpmg.com



Yasuhito Otsuka
大塚 靖仁
Manager
Tel: +852 2685 7455
yasuhito.otsuka@kpmg.com

kpmg.com/cn/socialmedia



For more KPMG Hong Kong Tax Alerts, please scan the QR code or visit our website:
<https://home.kpmg/cn/en/home/services/tax/hong-kong-tax-services/hong-kong-tax-insights.html>



For a list of KPMG China offices, please scan the QR code or visit our website:
<https://home.kpmg/cn/en/home/about/offices.html>.

The information contained herein is of a general nature and is not intended to address the circumstances of any particular individual or entity. Although we endeavour to provide accurate and timely information, there can be no guarantee that such information is accurate as of the date it is received or that it will continue to be accurate in the future. No one should act on such information without appropriate professional advice after a thorough examination of the particular situation.

© 2022 KPMG Huazhen LLP, a People's Republic of China partnership, KPMG Advisory (China) Limited, a limited liability company in Mainland China, KPMG, a Macau (SAR) partnership, and KPMG, a Hong Kong (SAR) partnership, are member firms of the KPMG global organisation of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

© 2022 KPMG Tax Services Limited, a Hong Kong (SAR) limited liability company and a member firm of the KPMG global organisation of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organisation.